

平成25年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成25年3月8日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成25年3月8日 午前9時				議長 武富 久
	散 会	平成25年3月8日 午前10時4分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 成 彦	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	8 番	古 賀 成 彦	9 番	西 原 好 文	1 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	江 口 文 啓	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	西 村 英 樹	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川 久 保 義 文	○
	総務企画課長	相 原 守	○	教 育 課 長	武 富 敏 博	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 管 理 者	田 中 盛 方	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こ だ も 応 援 課 長	鶴 崎 智 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽平成25年3月8日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 江北町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 江北町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 江北町町道の構造の技術的基準及び町道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 江北町町営住宅等整備基準に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第6号 江北町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第7号 江北町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第8号 江北町高齢者祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第9号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第10号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第11号 土地改良事業の事務の委託に関する協議について
- 日程第14 議案第12号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について
- 日程第15 議案第13号 平成24年度江北町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第14号 平成24年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第15号 平成24年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第16号 平成24年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第17号 平成24年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第18号 平成25年度江北町一般会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第23 議案第21号 平成25年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第22号 平成25年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 平成25年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第24号 江北町監査委員の選任について
- 日程第27 議案第25号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第28 報告第1号 平成24年度江北町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

---

### 午前9時 開会

#### ○武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成25年第1回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項について報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。1ページをお開きください。

1月20日から22日まで、県町村議会議長会におきまして、基地問題の実情調査ということで沖縄県に行政視察研修に行っていました。沖縄県知事公室基地対策課大濱副参事より、米軍基地の負担軽減や日米協定の見直し等と沖縄の米軍基地問題の現状と課題について話を聞き、2時間以上、質疑応答して帰ってまいりました。

なお、資料等につきましては議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

また、2月18日、県町村議会議長会第66回定期総会が開催され、次のようなことが決議されました。

1、議会権能の強化、1、分権型社会の実現、1、町村財政の強化、1、交通及び生活環境施設の整備促進の強化、1、中小企業振興対策の強化、1、足腰の強い農林水産業の構築、1、少子・高齢化対策、社会福祉対策の強化、1、地域保健医療の向上並びに医療保険制度の改善の強化、1、教育文化振興の強化など以上6項目が決議され、閉会をいたしました。

私のほうの報告は終わります。

続きまして、田中町長からの報告を求めます。

#### ○町長（田中源一）

おはようございます。今期定例会、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、事務報告に報告をいたしておりますけれども、2点だけ報告をさせていただきたいと思います。

2月18日に、佐賀西部広域水道企業団の2月定例議会が開催をされました。

条例の一部改正によりまして、平成25年度の用水供給料金が1立方メートルつき72円であったものが66円に、超過料金についても1立方メートルつき97円であったものを88円に引き下げることになりました。また、多久市についても平成25年度からは他の団体と同一の供給料金になります。

次に、平成25年度の当初予算は、収益的収支として収益的収入14億2,011万7千円、収益的支出15億9,476万7千円、また、資本的収支として資本的収入6,370万7千円、資本的支出5億4,267万2千円となっております。当年度の収益的収支におきましては、消費税抜きで1億7,505万7千円の赤字を見込んだ予算となっているところでございます。

次に、2月22日、古川知事等の出席のもと、第66回佐賀県町村会の定期総会がグランデはがくれでありました。

決議事項といたしましては、1つ、真の地方分権改革を推進すること、1つ、農山漁村自治の衰退を招く道州制の導入には反対すること、1つ、地方交付税を復元・増額するとともに、財源調整・財源保障の機能を堅持すること、1つ、自動車取得税及び自動車重量税を見直す際は、町村の代替財源の確保を前提とすること、1つ、地域経済・社会の崩壊を招くTPPには参加しないこと、1つ、農林漁業・中小企業の振興と地域の活性化を推進すること、1つ、安全・快適かつ文化的な生活環境の整備促進を推進すること、以上7項目にわたって決議をしたところでございます。

以上、私からの報告とさせていただきたいと思います。

#### ○武富 久議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告をいたしたいと思います。

杵藤地区広域市町村圏組合議会が2月26日招集され、議案第1号より議案第4号までと議

案第 8 号と議案第 9 号が上程されました。

議案第 1 号 杵藤地区ごみ処理センター設置及び管理条例の一部を改正する条例。

これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術者の資格と技術管理者の資格を組合条例で定める必要があるので、この条例を改正するものであります。

議案第 2 号 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 2 回）。

予算総額に歳入歳出それぞれ4,880万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億2,845万3千円とするもので、歳入の主なものは、繰入金4,941万円と国庫支出金40万1千円を増額し、組合債を120万円減額するものでございます。

歳出の主なものは、予備費を4,644万1千円と消防費を1,813万3千円増額し、総務費を1,058万2千円と衛生費を413万円減額するものでございます。

議案第 3 号 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第 2 回）。

歳入歳出総額をそれぞれ3億4,381万2千円追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ156億839万3千円とするもので、歳入の主なものは、繰入金1億3,542万円、支払基金交付金1億1,916万円、国庫支出金2,699万円と分担金負担金を2,699万円増額し、県支出金のうち県補助金を1,049万円減額するものでございます。

歳出の主なものは、保険給付費を総額で4億4,091万円増額し、地域支援事業費7,829万円と総務費1,762万円減額するものでございます。

次に、議案第 4 号 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第 2 回）。

これは歳出予算の補正ということで、ふるさと市町村圏事業費16万3千円を減額し、予備費16万3千円を増額するもので、歳出合計を補正前の額1,280万4千円とするものでございます。

議案第 8 号 杵藤地区広域市町村圏監査委員の選任についてでございます。

監査委員、白石町の溝上良夫氏の任期満了に伴い、新しい監査委員に私が選任されました。

議案第 9 号 佐賀県総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更に係る協議についてでございます。

これは、佐賀県市町総合組合を組織する地方公共団体の数を減少し、同組合の規約を変更するものでございます。

なお、議案書につきましては、3月28日に当初予算の審議がございますので、その後に議会控室に置いておきますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、平成25年度佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会が2月27日招集され、議案第1号より議案第5号まで上程され、議案第1号は佐賀県市町総合組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議についてでございます。

これは、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少と事務組合の規約の変更が必要なためでございます。

議案第2号 財産の取得について。

一般廃棄物処理施設の用地として、1、土地の所在及び面積、伊万里市松浦町大字中野原2303番2ほか21筆、6,590平米でございます。取得予定価格は729万1,686円。取得相手方は、伊万里市黒川町畑川内2854番地、梶原敏雄ほか11名でございます。

議案第3号 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任についてでございます。

監査委員、白石町の西山正吉氏の任期満了に伴い、有田町の松尾文則氏を選任することになりました。

議案第4号 平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）。

予算総額から歳入歳出それぞれ19億9,620万2千円を減額し、総額をそれぞれ11億9,973万7千円とするもので、歳入の主なものは組合債を17億4,390万円減額し、歳出の主なものは事業費19億9,520万2千円で、そのうちごみ処理施設工事7億4,445万円、敷地造成工事費10億4,616万円、取り付け道路工事等7,340万円等々の減額でございます。用地買収費として1億5,429万円を減額するものでございます。

議案第5号 平成25年佐賀県西部広域環境組合一般会計予算。

歳入歳出予算総額をそれぞれ16億9,362万8千円とし、歳入の主なものは組合債12億910万円と市町の負担金4億325万2千円でございます。なお、江北町の負担金は1,893万9千円でございます。それに国庫補助金が8,127万円で、全ての歳入で16億9,362万8千円となっております。

歳出の主なものは、事業が16億4,413万1千円で、ごみ処理施設建設工事の工事費13億2,860万円が主なものでございます。

なお、議案書につきましては議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君の御登壇をお願いいたします。

### ○池田和幸議員

おはようございます。平成25年第1回杵東地区衛生処理場組合議会が、2月26日、当組合議会議場において行われました。

まず、新任委員の紹介で、白石町町長選挙において初当選された田島健一氏が紹介され、また、同じく白石町町議会選挙において当選されました吉岡英充氏と川崎一平氏が紹介されました。

付託事件、選挙第1号 副議長の選挙について。

地方自治法第118条第2項の規定により指名推選が承認され、各構成市町からの推進委員から成る推進委員会の協議の上、副議長に吉岡英充氏が推薦され承認されました。

議案第1号 副組合長の選任について。

組合長より、副組合長として田島健一氏を選任したいとの申し出があり、議会の同意が求められました。全員賛成で承認をされました。

議案第2号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について。

地方自治法第286条第1項の規定により、神埼地区消防事務組合の佐賀県市町総合事務組合からの脱退により地方公共団体の数を減少させ、当組合の規約の変更をする必要が生じたためと提案理由がありました。これも全員賛成で可決となりました。

議案第3号 平成24年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ654万2千円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億4,854万2千円とします。

歳入では、主なものとして款4.繰入金、目1の施設整備基金繰入金43万2千円の減額。款5.繰越金、目1の繰越金703万1千円の増額。

歳出では、款2.総務費、目2の財政管理費が施設整備基金積立金の追加で1,498万5千円の増額。款3.衛生費、目1の杵東地区環境センター管理費が需用費の電気料追加で80万6千円の増額。また、委託料で汚泥搬出処分の入札減により758万5千円の減額となっています。これも全員賛成で可決されました。

議案第4号 平成25年度杵東地区衛生処理場組合一般会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,000万円とし、前年度比200万円の減額となっています。事業運営としては、処理場建設の進むべき方向性を探るために施設整備方針検討業務委託料を計上しています。調査内容は、1、4地区、武雄、鹿島、伊万里市の処理場概要調査を実施する。2、調査結果に基づき、当施設の整備方針、概算建設費、年次計画を策定する。

内容としまして、歳入の主なものとしては款1. 分担金及び負担金で2億3,000万円、款4. 繰入金で626万3千円、款5. 繰越金で360万9千円であります。

歳出では、款2の総務費で施設整備方針検討業務委託料426万3千円、款3. 衛生費では九州電力の電気料値上げを見越し、昨年度より389万6千円の増額がされていて、また、修繕料では3年置きに実施する汚泥コンベヤー等の応急的修繕経費の増のため5,550万円が計上されています。これも全員賛成で可決されました。

議案の資料は事務局に置いてありますので、お目通しをお願いします。

以上です。

#### ○武富 久議長

次に、杵島工業用水道企業団議会及び佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。西原好文君の御登壇をお願いします。

#### ○西原好文議員

おはようございます。それではまず初めに、杵島工業用水道企業団の2月定例会の報告をさせていただきます。

2月26日、大町町の議会議場において企業長提出議案3件が一括上程されております。

議案第1号 平成24年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、今回の補正予算については、業務の予定量の給水事業所数において武雄市北方町の光武製菓が昨年8月から給水を開始したため11社から12社となっており、年間総給水量212万2,102トンを見込み、年間で5,102トンの増加となっております。これに伴い、収益的収入の給水収益と雑収益で35万2千円及び預金利息20万円が増額で、他会計負担金199万5千円を資本的収入へ組み替えたため、営業収益1億27万円、営業外収益5,457万8千円を計上されております。

支出につきましては、動力費16万3千円と修繕費90万円が増額で、薬品費67万5千円、委託料89万5千円、人件費の手当31万5千円が主な減額となっており、営業費用1億4,929万

8千円、営業外費用503万5千円を計上し、144万3千円の減額補正となっております。

次いで、資本的収支の収入においては、199万5千円の組み替えによる他会計負担金4,249万5千円を計上し、支出については補正しておらず、2,443万9千円の不足は過年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

次に、議案第2号 平成25年度杵島工業用水道事業会計予算についてですが、当企業団の本年度の予算編成に当たっては、引き続き経費の削減に努力しておりますが、給水量の伸び悩みが深刻な問題となっており、平成25年度においても大きな増収は見込めない状況で、25年度の構成団体の負担金につきましては、昨年同様1団体当たり2,100万円の負担金をお願いするものでございます。

また、25年度におきましては、24年度末における2名の職員の退職に伴い、事務局及び浄水場の機構改革を行い、浄水場施設の管理運転業務を民間委託へ移行し、職員数が7名から5名となり、人件費の縮減を図りたいと考えております。

平成25年度の予算内容ですが、業務予定量は昨年度当初予算と比べ、給水事業所数は1社増の12社となっておりますが、1日平均水量においては昨年同様5,800トンを見込み、年間総給水量で211万7,000トンを予定しております。

収益的収支の収入におきまして、給水料金及び雑収益で昨年同額の1億3,178万8千円を計上し、他会計負担金に4,860万円を繰り入れており、営業収益1億2万9千円、営業外収益8,190万3千円を計上しております。

支出については、厳しい財政状況を踏まえ緊縮財政を理念としておりますが、通年の維持管理に伴う点検整備業務及び修繕等に加え、本年度の主な事業費といたしまして、第3配水池堆積物しゅんせつ工事1,505万円、牛津川水管橋等の塗装工事1,346万1千円を予定し、電気料金の値上げによる動力費272万4千円、補修材料として可とう管購入費237万3千円が主な増額となっており、営業費用1億7,887万9千円、営業外費用253万8千円を計上し、昨年度の当初予算と比較して2,564万1千円の増額予算となっております。

次いで、第4条予算の資本的収支ですが、収入は他会計負担金1,440万円、支出は4,766万5千円の予算額となっておりますが、支出の主な内容は、平成26年度から計画しております送水管の更新事業の平成26年度施工分の設計業務委託料945万円と、企業債償還の最終年度となっております企業債償還金2,613万8千円で、差し引き3,326万4千円の不足額は過年度分損益留保資金及び減債基金積立金で補填してあります。

続きまして、議案第3号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議についてですが、平成25年3月31日をもって神埼地区消防事務組合を佐賀県市町総合事務組合から脱退させるため、佐賀県市町総合事務組合規約変更が生じるので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものとなっております。

以上3議案については、全議案とも全員賛成で可決されております。

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をさせていただきます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、2月20日、佐賀市大和支所3階議場において開催され、連合長提出議案としまして、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について。

臨時特例基金は、低所得者及び被扶養者であった被保険者の保険料軽減などのため、国からの交付金を一旦基金に積み立て翌年度に取り崩して活用するもので、今回、国の補正予算において平成25年度の保険料軽減などに充てる交付金が計上されていることから、本広域連合として来年度も保険料軽減等を継続して実施するため、その基金の設置に関して規定しております条例の失効日を1年延長するものであります。

次に、第2号議案の平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてですが、本広域連合事務局の総務、議会費等、管理運営に係る所要の経費として、歳入歳出予算それぞれ、昨年度当初予算と比較しまして343万9千円、約1.8%減の1億9,160万9千円を計上しております。

次に、第3号議案 平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,185億7,981万4千円で、昨年度当初予算と比較して21億9,111万6千円、約1.9%の増となっております。

その費用の大部分を占めます医療給付費につきましては、平均被保険者数は平成24年度当初と比較して0.88%増の約11万8,000人を見込み、1人当たり給付費は約99万4千円、平成24年度当初と比較して1.33%の伸びを見込んでおります。このことにより、医療給付費総額は平成24年度当初と比較して2.22%の増の1,171億2,717万2千円の費用を見込み、また、その主な財源として市町支出金、国・県支出金、支払基金交付金、臨時特例基金繰入金等の所要額を計上しております。

次に、第4号議案 平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてですが、今回の補正は執行見込みにより予備費を902万円減額し、それに伴い

まして市町共通経費負担金の減額を図るものであります。

続きまして、第5号議案の平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。補正の額は歳入歳出それぞれ13億3,065万円を減額し、補正後はそれぞれ1,156億3,019万9千円としており、その補正の主なものは、執行見込みによる保険給付費の減額が約16億円、総務費の歳出決算見込みによる減額が約1億円、条例議案に関連します臨時特例基金積立金としまして約7億5,000万円の増、保険給付費の財源調整のための予備費の減額が約4億円となっております。

次に、第6号議案の佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてですが、これは平成25年3月31日をもって神埼地区消防事務組合が解散することにより、佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更することによって、関係自治体の議会の議決を要するものであります。

次に、議員提出議案ですが、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則についてですが、地方自治法の一部改正により、本会議において公聴会の開催及び参考人の招致が可能となったためであります。

続きまして、第2号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例ですが、地方自治法の一部改正により、本会議において公聴会の開催及び参考人の招致が可能となり、会議規則の改正を行うことから、実費弁償の規定を定める必要があるためであります。

以上、連合長提出議案6件、議員提出議案2件について慎重審査の結果、議案第3号については賛成多数、その他の議案については全員賛成で可決されております。

以上、報告終わります。

詳しい内容については控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

## ○武富 久議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

## ○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定のより、議長において古賀成君、西原好文君、田中宏之君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定について

### ○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月21日までの14日間としたいと思いますが、これに御異議がありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

## 日程第3～第28 議案第1号～報告第1号

### ○武富 久議長

日程第3. 議案第1号から日程第28. 報告第1号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

### ○議会事務局長(武富利夫)

(朗読省略)

### ○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

### ○町長(田中源一)

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第1号 江北町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日公布され、同法により国において緊急事態宣言がされたときは、市町村に対し新型インフルエンザ等対策本部の設置が義務づけられました。

法律に規定されている対策本部の所掌事務、組織、権限等以外で、対策本部に関し必要な事項について条例で定める必要があります。

なお、この法律は公布の日から1年以内に施行されることとなっております。

議案第2号 江北町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる一括法の施行に伴い河川法が改正され、準用河川の河川管理施設のうち主要なものの構造に関する技術的基準について条例で定めるものです。

議案第3号 江北町町道の構造の技術的基準及び町道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について。

一括法の施行に伴い道路法が改正され、市町村道の構造の技術的基準、町道に設ける道路標識の寸法について条例で定めるものです。

議案第4号 江北町町営住宅等整備基準に関する条例の制定について。

一括法の施行に伴い公営住宅法が改正され、公営住宅等の整備基準について条例で定めることとされました。それに伴い条例を定めるものです。

議案第5号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

一括法の施行に伴い公営住宅法が改正され、江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

主な改正は、同居親族要件及び入居収入基準等について定めるものです。

議案第6号 江北町公共下水道条例の一部を改正する条例について。

一括法の施行に伴い下水道法の一部が改正され、公共下水道の構造の技術上の基準と終末処理場の維持管理について条例で定めるものです。

議案第7号 江北町水道事業給水条例の一部を改正する条例について。

一括法の施行に伴い水道法の一部が改正され、水道布設工事監督者及び技術管理者の資格基準等について条例で定めるものです。

議案第8号 江北町高齢者祝金支給条例の一部を改正する条例について。

70歳以上の全ての高齢者の方が恩恵を受けられる肺炎球菌予防接種費用の助成財源の一部とするため、高齢者祝い金の一部支給額を変更するものです。

議案第9号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について。

白木パノラマ孔園につきましては、平成22年4月1日から平成25年3月31日まで3年間の指定管理が終了します。

それに伴い、引き続き民間のノウハウを生かした自主事業開催などによる歳入の増加及び歳出の削減等により効率的な運営が見込めることから、指定管理者による管理運営制度を継続するものです。

これについては、平成24年12月に応募者を募集し選定した結果、有限会社日生開発に指定管理者の指定を行うものであります。

議案第10号 町道路線の認定について。

当路線は、県道多久～江北線よりJR長崎本線佐留志第二踏切を横断し、農道宿2号線に至る道路で、堤雄神社の参道でもあります。

昨年、痛ましい事故も発生しており、地元からの要望に応えるため、JRと協議し、交通安全対策として遮断機の設置をするために町道の認定を行うものです。

議案第11号 土地改良事業の事務の委託に関する協議について。

国営筑後川下流土地改良事業で整備された造成施設のうち、白石平野揚水機場、佐賀西部導水路白石線、山脚導水路、山脚調圧水槽、白石導水路、白石東調圧水槽に係る基幹水利施設管理事業に関する事務の一部を白石町に委託するものです。

議案第12号 杵藤地区広域市町村圏組合理約の変更に係る協議について。

障害者自立支援法が改正され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更になったことに伴い、障害者自立支援審査会の名称が障害者総合支援審査会に変更になったため、杵藤地区広域市町村圏組合理約の一部を変更するものです。

議案第13号 平成24年度江北町一般会計補正予算（第7号）。

一般会計の補正額は1,079万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を43億3,603万4千円とするものです。

今回の補正額は、事務執行経費等の決算見込みによる減額がほとんどであり、その減額によって基金への積み立てを行うこととしています。

歳入予算の主なものとして、地方特例交付金115万3千円、臨時財政対策債1,568万3千円。

歳出の主なものとして、ふるさと振興基金積立金1億2,645万2千円、ふるさと応援基金積立金100万円、子ども・小中学生医療費助成事業720万7千円減額、下水道事業特別会計繰出金2,035万4千円減額、地域農業水利施設ストックマネジメント事業490万円減額、住宅リフォーム緊急助成事業814万円減額、橋梁長寿命化事業2,300万円減額、町道門前～観音下線道路改築事業800万円減額、小学校トイレ改修及び空調設備設置工事250万8千円などとなっております。

なお、ふるさと振興基金への積み立てにより、平成24年度末残高見込みが約2億2,600万円となる見込みであります。

また、一般会計の積立金全体では、平成23年度末残高約21億5,200万円に対し、平成24年度末残高見込みは約22億7,000万円と、約1億1,800万円の増となる見込みであります。

議案第14号 平成24年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は639万9千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億9,771万2千円とするものであります。

今回の補正額は決算見込みによるもので、歳入の主なものとして、財産収入のうち基金利子1,344万8千円の増額、繰入金827万2千円の減額、繰越金244万3千円の増額。

歳出の主なものとしたしましては、基金利子積立金1,344万8千円の増額及び委託料、工事請負費等の減額であります。

議案第15号 平成24年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は1,046万7千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億6,063万3千円とするものです。

今回の補正の主なものは、療養給付費の増加と高額医療費及び保険財政共同安定化事業拠出金等の確定に伴い予算の補正を行うものであります。

歳入では、国庫支出金736万1千円と繰入金777万4千円の増額。

歳出では、療養給付費2,833万9千円の増額と共同事業拠出金1,787万2千円の減額が主なものであります。

議案第16号 平成24年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正額は、資本的収入を50万3千円、資本的支出を313万4千円それぞれ減額し、資本的収入増額を2,910万8千円、資本的支出総額を8,310万円とするものです。

内容は、消火栓設置工事負担金の実績による減額、特定環境保全公共下水道工事等の決算見込みにより工事請負費を減額するものであります。

議案第17号 平成24年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は1,497万1千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8億6,738万1千円とするものであります。

補正の主なものとして、歳入において、公共下水道事業の内示変更に伴い、国庫支出金を350万1千円、公共下水道事業債440万円の減額をするものです。

また、歳出は、決算見込みにより公共下水道事業費1,497万1千円を減額するものです。

議案第18号 平成25年度江北町一般会計予算。

我が国の経済情勢は依然として厳しい状態にある中、昨年12月に執行された衆議院議員総選挙により新しい政権が発足し、現在、円安が進み、株価上昇という経済状況を生み出しています。

こうした状況のもと、国の予算編成過程においては、平成24年度の大型補正予算と合わせデフレ脱却を目指すべく、15カ月予算の考え方に即し、平成25年度の予算編成が行われているところであります。

また、平成25年度の地方財政対策においては、地方交付税等の一般財源総額において平成24年度と同水準を確保される見込みであり、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう地方に配慮したものとなっております。

本町においても依然として厳しい財政状況ではありますが、平成25年度の予算編成に当たっては、第5次総合計画の5本の柱となる重点施策に基づき予算編成を行い、歳入面については、国の方針に沿って適正な見積もりに努め、歳出面については、事務事業の見直し、事務的経費のコスト削減などにより必要な財源確保に努め、健全な行財政運営に努めていくこととしました。

本年度の一般会計総額は、昨年度の骨格予算に対し2億3,300万円、6.1%増となる40億6,100万円となっております。

主な歳入としては、町税が対前年度比1.5%減となる8億8,000万円、地方交付税は国の見込みを勘案して0.3%減の16億4,800万円、町債については7.9%増の3億1,830万円等となっております。

また、公債費の償還に充当するため減債基金からの繰り入れを6,400万円、一般財源の不足額を補填するため財政調整基金からの繰り入れを1億2,000万円としております。

平成25年度の主要事業としては、永久保存文書資料整備構築電子化事業1,885万7千円、路線バス運行補助事業843万1千円、地域活性化補助金300万円、ネイブル開館10周年記念事業200万円、参議院議員通常選挙経費659万5千円、子育て支援事業6,007万円、高齢者肺炎球菌予防接種助成194万5千円、太陽光発電設備設置補助事業400万円、さかの強い園芸農業確立対策事業5,498万2千円、住宅リフォーム緊急助成事業793万4千円、橋梁長寿命化修繕計画事業1,100万円、道路舗装補修事業1,000万円、町道門前～観音下線道路改築事業1億5,331万2千円、空き家等適正管理事業500万円、町営住宅建設事業3,054万円、下水道事業

特別会計への繰り出し3億7,369万7千円、消防施設整備事業1,078万8千円、外国語指導助手の増員150万9千円、小学校特別支援事業642万6千円、小中学校電子黒板導入経費1,146万6千円などとなっております。

議案第19号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算。

平成25年度は前年度対比2,446万6千円の減額となり、歳入歳出それぞれ1億5,911万円とするものであります。

歳入の主なものは、財産収入1億352万9千円、繰入金5,532万4千円であり、歳出の主なものは、施設整備として東古川排水施設の中央操作盤改修及び除じん機盤改修、朽木排水施設外壁防水工事等を予定しており、排水機管理費1億4,051万2千円、揚水機管理費149万1千円、灌水機管理費1,710万7千円であります。

議案第20号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計予算。

平成25年度の江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より6,844万4千円増額の12億725万1千円とするものです。

平成23年度、24年度と療養給付費が増加したことにより、国民健康保険事業の運営は厳しい状況にありますが、本年度も国保税の徴収率向上を図り、また、特定健診や各種検診の受診率の向上と生活習慣病対策の強化により医療費の抑制に努め、事業の安定した運営を図りたいと考えているところです。

議案第21号 平成25年度江北町後期高齢者医療特別会計予算。

平成25年度の江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より66万8千円増額の1億768万5千円とするものです。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、後期高齢者医療加入者1,485名の方から徴収する保険料を佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付するためのものであります。

議案第22号 平成25年度江北町水道事業特別会計予算。

平成25年度は、業務量として給水戸数3,600戸、年間総給水量102万立方メートル、1日平均給水量2,788立方メートルを予定しております。

主な建設改良事業といたしましては、公共下水道事業に伴う水道管移設工事であります。

営業収支におきましては、水道事業収益2億2,632万1千円、水道事業費2億1,434万円で、約1,300万円の利益を見込んでおります。

また、資本的収支につきましては、工事負担金収入2,155万8千円、支出では、建設改良費6,460万7千円及び企業債償還金457万円で、資本的支出合計を6,917万7千円といたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,761万9千円は、損益勘定留保資金等で補填をするものです。

議案第23号 平成25年度江北町下水道事業特別会計予算。

平成25年度当初予算は歳入歳出それぞれ8億4,558万9千円とし、歳出の主なものとしては、公共下水道費4億5,911万3千円、農業集落排水事業費3,761万1千円、浄化槽整備推進事業費2,077万5千円であります。

なお、公共下水道事業の平成25年度事業計画は、主な内容といたしまして、上小田地区の岳、仲町、浪花、石原地区の汚水管渠埋設工事と、下小田、上小田地区の舗装復旧工事を計画しております。

また、浄化槽整備推進事業は、平成25年度は10基の設置を計画しております。

議案第24号 江北町監査委員の選任について。

現江北町監査委員の古賀成氏の退任に伴い、監査委員として田中宏之氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴等につきましては履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

議案第25号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

現固定資産評価審査委員会委員の岸川源司氏が、本年3月23日をもって任期満了となります。

同氏におかれましては、平成22年3月から今日まで同委員として御尽力をいただいております。再度選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴等につきましては履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

報告第1号 平成24年度江北町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について。

一般会計の今回の補正予算の専決は、255万7千円を追加し、予算総額を43億4,682万9千円としたものであります。

これは国の事業採択を2月に受け、本町における空き家・空き店舗等の再生事業を行うための計画策定事業を3月までに行うため、緊急に予算措置が必要となったものであります。

補正予算の財源の主なものは、国庫支出金245万5千円であります。

以上、提案理由の説明といたしたいと思います。

**○武富 久議長**

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思いますが、なお、議員の皆さんは全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。

午前10時4分 散会